

第2回

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会

会議要録

日時 令和4年10月26日（水）

場所 市役所812会議室

午後 5 時 5 7 分 開会

1 第 1 回懇談会（9月28日開催）で出た主な意見（資料 1）

【座長】 それでは最初に、第 1 回懇談会で出た主な意見について、簡単に振り返りをしていきたいと思う。事務局からご説明いただきたい。

【事務局】 資料 1 は、9 月 2 8 日に開催した第 1 回懇談会で出た主な意見を記載している。

1 つ目が「倫子先生の思い」、2 つ目が「現状に満足している」、3 つ目が「ボランティア」、4 つ目が「ハード面の課題」、5 つ目に「コミュニティサロンの重要性」、次に「新たな機能」、裏面に、「その他必要なこと」。「その他必要なこと」のところは、公共施設としての役割、デイサービスの収支についてというところが出てきた。

表に戻り、「新たな機能」では「相談機能」というキーワードが出てきた。高齢者に限らず、広く子どもも含めて相談の場所という意見が出た。

【座長】 まずは倫子先生の思いを大事にしていきたい。そういった前提でお話ししていたかということであるが、これまでのことを大きく変えるのではなくて、今までやってきたことを、できれば維持していけるような形が大事なのではないか。一方でハード面の課題もあり、少しずつだがボランティアの方も含めて高齢化されていくといった変化もあるのではないかということ、皆さんで確認したかと思う。

今後のことと言えば、コミュニティサロンのような居場所づくりや、新たな機能として話し合ったところでは、相談機能や、若年性の認知症の方の趣味のできるところであるとかもあった。一方で、公設施設として民間での参入は難しいとか、コスト面も含めて持続可能な形の方向性も検討していく必要があるのではないか。そのようなご意見をたくさんいただけたと思う。それでは、議事に入りたいと思う。

2 議事

(1) コミュニティケアサロンの今後の方向性について

【座長】 (1) 「コミュニティケアサロンの今後の方向性について」、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 資料 2、資料 3 は、前回の第 1 回でお示しをした資料である。改めてご記憶を喚起するという意味で出させていただいた。先ほどご説明した資料 1 の前回出た意見

とあわせて見ていただければと思う。前回お示しした資料であるので、簡潔に説明させていただきます。

北町高齢者センターの現状と課題の内容については、内部検討委員会の報告書より再構成をしたものである。

設立の経緯について、ここは倫子先生の思いと通ずるところになるが、吉祥寺ロンロンのベンチで一日中座っている高齢者を見て、「何とかしたい。高齢者が気軽に来られるサロン、居場所を作りたい」という倫子先生の思いと、山崎浩先生の「高齢者向けの小さな老人ホームを立てたい」という思いから、昭和 62 年 10 月、日本初の単独型デイサービスと高齢者住宅を併設した施設として開設された。そこに 200 名を超える大変多くのボランティアの皆様を支えられて、これまで運営をしてきたという経過がある。平成 12 年の介護保険制度の施行と同時に、介護保険のデイサービスとして運営を変更している。平成 27 年 5 月に倫子先生がご逝去され、ご夫妻の診療所兼自宅が市に遺贈されたという経過である。

2 「北町高齢者センターの現状と課題について」。(1) デイサービス、(2) 子育てひろばみずきっこを合わせてコミュニティケアサロンという形で位置づけているが、前回、コミュニティケアサロンの重要性についてもご指摘をいただいたところである。デイサービスの現状については、経常的な収支赤字が続いているという厳しい状況がある。また、子育てひろばみずきっこについても、ハード面で制約を受けていたり、コロナ禍というところもあり、定員制限がある。ただ、多くの親子の方にご来所いただき、定員を超えるニーズがあるということを示させていただいている。(3) 小規模サービスハウスについては、前回見ていただいたが、5 部屋のうち現在お一人がお住まいで、新規の入居については募集を停止している。ただ、今は管理人もいらっしゃらないので、館全体の管理は機械警備である。入居者については、公社職員による 24 時間対応をさせていただいている。

資料 3 は、今後の方向性の案として、(1) から (5) まで示させていただいている。

(1) が寄宿舍としての活用、(2) が看護小規模多機能としての運営、(3) がデイサービスの充実及びみずきっこの拡充、(4) が認知症相談機能、(5) はデイサービスの転換となっている。メリット、デメリットについては記載のとおりである。

今回、改めて資料を用意して説明させていただいたのは、館全体で一番大きな機能を占めるコミュニティケアサロンの役割を改めて確認していただき、この機能をどうするのか。前回、現状に満足しているということで、大きく変える必要はないというお言葉もあった

が、大きな枠組みとしてコミュニティケアサロンはこのままの形でよろしいのか。修正があるにしても、運営の面は今後対応できるのか。大きく変えていく必要があるということであれば、これからお話ししていただく2階の小規模サービスハウスにも影響してくるところなので、まずこちらのコミュニティケアサロンのあり方・役割について皆様のご意見をいただいて、オーソライズしていきたいということで示させていただいている。

【座長】 それでは、先ほど事務局から説明があったコミュニティケアサロンの機能に焦点を当て、今後の方向性について、皆様からご意見をいただきたいと思う。

まずは事務局の説明について質問があればと思うが、いかがだろうか。現状の様子や、今ここでデメリットを挙げているが、今後こうしていったほうがよいといったことでもいかと思う。

【委員】 ボランティアの方から意見をいただいたのでお知らせしたい。北町高齢者センターが設立されたときから現在までの間には大きな変化があり、センターの独自性を生かすことが難しくなったように思う。しかし、ここで見直すということであれば、原点に一度戻るといえるか、一つ一つの部屋をなぜ作ったのかなど振り返るのはどうだろうか。それから、今まで1年、2年と、そのたびに本が出ているが、10年誌「はなみずき」には山崎先生が自分の心をのせられている文があるので、できればそれを参考にお読みになっていただきたい。様々な立場の人々が生き生きと交流できる場があってほしい。

【座長】 委員のご意見もぜひ。

【委員】 皆さんが楽しくなるようなというのは、先生の一番の目標だったと思う。元気な高齢者が自由に集まったり、また、少し体調が悪くても、音楽や絵画があったり、いろんな趣味などで楽しむこと、それが今、難しくなっているんじゃないか。

認知症が云々とかといろいろ出ている。私ごとで恐縮だが、音楽をやっていると、色々な面で認知症が改善される部分がある。昔、自分が子どものときに歌っていた懐かしい歌とか、親が歌っていた歌などを使う回想療法は、脳にすごくいい。歌だけではなくて、今はコロナで大分変わったが、なるべく楽器を使う。カスタネットやタンバリンを打つ。指先は、体の外に出た脳だと言うのです。ここをなるべく使って、みんな元気になるようにというので、全部手話で歌うなど、色々なことをすることによって、皆さんがとても元気になる。私は皆さんがいいように使っていただいたら良いと思う。倫子先生が最初から言っていた「みんなが楽しくなる」ということが最高の目標だから、先生も土地を市に寄附された。それはやはり叶えてさしあげるのが、先生の目標でもあるし、高齢者にとっても

すごく大切なことだと思う。

みずきっことも、頻繁にオンラインで交流している。今日はハロウィンに合った曲を選んで、皆さん大喜びで楽しんでくださる。全体的な施設として、そこへ行ったらみんなが楽しい時間を過ごせるというのは、家に帰っても、精神的にも癒やされている。

【座長】 山崎先生の思いが、コミュニティケアサロンというところでは一番形になっているのではないかというお話だったと思う。ほかの皆さんはいかがだろうか。

【委員】 今の委員のお話にもあるが、倫子先生の思いをそのまま移していくというのは、現状から考えるととても難しいことだと思う。倫子先生の思いを伝えつつ、現状に合ったやり方に変えていかななくてはならないとは感じている。

まず、ボランティア主体というのはとても難しくなってくるのではないかと思う。ボランティアの方も高齢化してきているし、新しいボランティアの方も入ってきていないので、そこは考えていかななくてはならないと思っている。

庭があるので、あそこを地域に開放するというか、地域との交流の場として上手に利用できればよいと思っている。先日テレビで、高齢者の施設で足湯を作って、車椅子の方が入れたりとか、地域の方が一緒に入れたりとか、そういうのを見た。そういった利用方法や、地域に開放するというのも一つの方法かなと思う。

【座長】 立ち寄れる場という形で。なかなか難しくなっている側面もあるので、新しい要素を入れながら、発展的な展開を検討するというのも大事なのではないかというご意見だと思う。意見を出す場なので、議論はせずどんどん意見をいただきたいが、いかがだろうか。

先ほどみずきっこの皆さんとの交流という話があったが、普段コミュニティケアサロンの様子を見られたりして感じていることがあれば、ぜひ。

【委員】 珍しい形だと思っている。多世代、高齢者の方と子育て世代の方が一緒になる場所ということ自体が珍しいところかなと思っているし、どうしても行政だと年代別で対応していく部分があるので、こういった形で世代間交流ができる施設は、境南町のテンミリオンハウスの花時計ぐらいかなと思っている。お互いにとってよい効果があるのかなと思っているので、もう少しこういうところが広がっていったらよいと感じているところである。今後の方向性を考えていく中で、皆さんが共有できるような、大きな考え方や基本方針といったものが、皆さんで何か共有できると今後話しやすいであろうと思っている。

【委員】 事務局に質問である。「コミュニティケアサロン」という呼称は、どこで決まったというか、どういう位置づけになっているか。本委員会に課せられているのは、北町高齢者センターの運営であると思う。「北町高齢者センター」という呼称もあれば、「コミュニティケアサロン」という呼び方もされているが、コミュニティケアサロンは、単純に分割すると、コミュニティとケアとサロンである。コミュニティは、基本的には当該地域の地域性と、それらに関わる方々の協働性や、同じ課題を持った方々、同じ不都合を持った方々がそこに集まって何かをするというのがある。前回申し上げたように、ケアというのは、高齢者のケアもあれば、障害者のケアや普通の方々のケアもあって、非常に広い概念である。委員がおっしゃったように、倫子先生が言われていた最も貴重な機能はサロンの機能というふうに整理したときに、コミュニティケアサロンの概念をどこで捉えるかによって、どう議論していくかという話になる。北町高齢者センターはというと、市が立ち上げるときに、まだ介護保険がある前の話であるため、高齢者の方々のケアを支えるためのセンター的機能ということでネーミングされたのだろうと思う。どういう経緯でこの名前になったかはわからないが。我々が議論するときに、どれを守るか、取捨選択をする上での優先順位的を踏まえていかないと、いろんな思いがあるのはわかるので、議論がまとまらないだろうと思う。そのため、懇談会を立ち上げて、一つの結論に導くのではなく、皆さんからご意見をいただくということだろうと、懇談会の趣旨はそう理解している。

ただ、そうは言っても一定の方向性は出さなくてはならないので、コミュニティケアサロンというものについて、市はどのような理解かなというのを確認させていただきたい。

【事務局】 まず条例上の話からになるが、市立施設であるため、設置条例がある。北町高齢者センターの設置条例の中で、どういう機能や内容で運用をしていくかということが規定されている。そこの中の一つとして、コミュニティケアサロンと、小規模サービスハウスを実施するとなっている。コミュニティケアサロンの具体的な中身としては、介護保険制度前は通いの場という形で、その後はデイサービスという形になった。倫子先生がお亡くなりになった後、そこでみずきっこが新たに機能として付加されたため、みずきっこを子育て支援施設・ひろばという形でコミュニティケアサロンは大きく2つの看板でやっている。もう一つの小規模サービスハウスは、2階の5部屋という形で整理をしている。コミュニティケアサロンという理念や概念については、高齢者の方や、高齢者の方だけではなく様々な世代の方々が集える場ということで、山崎倫子先生の思いを反映したネーミ

ングになっているのかなと考えている。

【委員】 ということは、やはり地域共生的な視点になってくる。現在の国全体の施策の方向性もそうであるため。ただ共生社会というと、例えば教育の世界では障害児と健常児の共生のような話になるし、障害の世界では、障害者と健常者の共生のような話になるが、今政府が言っている共生社会というのは、それでもない。地域の中に住まわれている全ての方々を包摂していくという考え方なので、そこには子どももいれば、乳幼児を抱えた親や、お年寄り、単身者、生活困窮者もといった話である。そういう方々がコミュニティの中におられて、先ほど申し上げたように、協働性という、一見繋がっていない人々が何らかの困窮度合いによって、そこに接点を求めていく。対象としては市である。市立の施設であるので、市に対して何らかの自分の困り事に対して、支援を求めていく、相談をしていくということを受けとめられる機能を持っていないといけないということになる。

高齢者だけの施設ではなく、みずきっこのような子どもたちだけの相談機能でもなく、あらゆる包括的なことに対処できないと、本来的なコミュニティーケアサロンの機能にならず、倫子先生がおっしゃっている、地域の方々が集ってサロンの機能を果たすということとも合致しなくなる。そこは変えてはならないということを前提にしないと、話が前に進んでいかない気がする。先ほど私が申し上げたように、何かを捨てて何かを残すみたいな形にしてしまうのか、それとも今のそういう機能を生かすためにどういうものを構築していくのかということが、方向性として機能すると、メリット、デメリットのようになる。そうすると、そのメリット、デメリットに対して、何をやめて何を残すかみたいな議論になりかねない。市の考えとしては、そういう機能はやはり大事だということで、これまで市として条例を作って残されてきているわけだから、そこは変えない、維持していこう、そしてそれは現在の地域共生の考え方とも合致する話であるという理解でよろしいか。

【委員】 委員ご指摘のとおり、倫子先生が思い描いたコミュニティーケアサロンというのは今で言う地域共生社会の先駆けのような、先取りをした考え方、コンセプト、概念を入れた施設なんだろうと我々は思ってるし、基本的にその考え方については、我々は今後も継続していくべきだろうと思っている。北町高齢者センターにおけるコミュニティーケアサロンというのは、ほかの施設では代替できない、貴重な施設だと思っている。代替ができれば、それはやめてしまえばいい話だと思うので、そこはやめるべきでない、市としてはそういった整理をしている。

【座長】 委員からのご提案や問題提起をいただいた中で、今まで守ってきた、大事にしてきた強みをより生かせるような発展的な提案とは何かという方向性で議論していく。何かをスクラップしてビルドする、そういう考え方ではないと。

【委員】 当然、前回のように建物は何とか残そうということで、建物を残しつつ、機能をどう再生していくかということかなと思う。関連して申し上げますと、似たようなことを考えている自治体は他にもあって、例えば富山県富山市のデイサービスは、高齢者だけではなく、障害を持ったお子さんも、それこそみずきっこのように、子育て中の方も全部集える。この指とまれみたいな施設がある。従来の行政施策だと、どうしても縦割りで、補助金も交付要綱があって、先ほど委員がおっしゃったような話になってしまうので、市側がそれを国とも調整しながら緩和していく。結局運営が大変なので、あらゆる補助金を、一つの中に使えるようにうまく工夫して、色々な方を受け入れているということも実際にはないわけではない。そういうものに近いのかなという感じをこの一、二回の議論を聞いていて思った。ほかでできているものがあるのだから、それは参考として検討していただいて、武蔵野市なりのそういうものができるのではないかという気はしている。委員がおっしゃるように、市として残したい機能、ほかで代替できない機能だと思う。

【委員】 代替という意味では、北町高齢者センターのもう一つの機能である小規模サービスハウス、高齢者の住まいということで考えると、既に武蔵野市は、いわゆるシルバークーパーピア、民間の住宅を市が借り上げて、住宅にお困りの高齢者の方に提供するという制度があるため、そこは代替がきくだろうところがある。今後この小規模サービスハウスをどうしていくかというのが議論になるとは思うが、そういう代替施設があるというのは考慮しなくてはならない点かと思っている。

【委員】 今委員がおっしゃったように、住まいについては基本的にハードが前提になる。バリアフリーになっていないと、高齢者の方々は特に暮らしにくい。施設を実際に見学しても、あの居住環境ではやはり難しいと思う。したがって、代替があるのであれば、そちらの機能を使うべきだろうと思う。それから、介護保険を作るときに、施設か在宅かという二元論から脱却しようと言ったわけである。我が国の住宅政策は、個人で住宅を確保するというのを前提にしているので、戸建てもあれば、賃貸等、様々な広さや居住環境が違う。コミュニティの中に様々な住居があるため、それぞれ違った環境に高齢者や皆様がお住まいである。施設は最初からバリアフリーで作れるが、在宅の場合には、まず居住環境をどう整えていくかということを前提に介護保険は考えた。そう考えると、やはり居

住は環境が大事になってくる。そこは、今のハードを変えないのであればどうにもならないと思うが、残りの2つは機能で何とかできるのではないかという気がする。

【座長】 これまでの議論を整理すると、幾つかある北町高齢者センターの機能の中で、サービスハウスの部分は代替も可能であり、バリアフリー構造等も含めた環境整備をしない限り、なかなか難しいところがあるのではないかということ。コミュニティケアサロンは現状のままでいくかどうかは別として、そのコミュニティケアサロンの中に代替できないものが恐らくあるであろう、それは大切に、より発展的な方向性で考えていくということが出たかなと思う。現状、コミュニティケアサロンはデイサービスという形でやっているということは、ご覧になっていただいたかと思うが、入浴の問題等も含めて、デイサービスとして重度の認知症の方や要介護の重い方を受け入れていくのはなかなか難しいということもあったかと思う。そういった中での問題点を議論して、次の議論に移れたらと思う。発言しづらいところかと思うが、何かご意見はあるか。

【委員】 今までのお話の流れを踏まえると、資料3の「介護保険サービスではないコミュニティケアサロンとしての運営」のデメリットで、「市内コミュニティセンターやテンミリオンハウスとのすみ分けが課題となる」という記載があるが、現在、市内のテンミリオンハウスで出ている課題のようなところをお話ししたいと思う。

基本的に、テンミリオンハウスは自力通所、ご自身で通える方が対象である。その運営主体も、NPO法人や住民団体であったりして、住民団体が施設運営しているところは、専門性があるわけではない。それこそボランティアの延長のような形で担ってくださっている。そこで今何が起きているかということ、全てではないが、自分で通所できていた方が、身体状況が悪くなってしまって、介護が必要になる。介護と言わないまでも、施設を利用しているときに、スタッフが手を添えたり、その人につきっきりで対応しなければならないという状況が出てくる。そういった利用者さんをどうするかということ、介護保険のデイサービスにつないでいくということも考えるが、スタッフ側としては、先ほどの倫子先生の思いではないが、今まで施設を使ってくれていた方に長く使ってほしいという思いとの葛藤みたいなものが出てくるという現状がある。その対応が課題としてある。先ほど富山型デイの話があったが、仮に北町高齢者センターがそういった場になるのであれば、そのような方も継続して通い続けることができるのかなと、お話を聞いていて思ったところがある。

【座長】 デイサービスも、居場所の機能となると、代わる代わるというわけにはいか

ないというか、そういう中での葛藤が今、テンミリオンハウスの中でも起こっているというお話だったかと思う。

基本的には、これまでどおりの倫子先生の思いが詰まった、代替不可能なものなのだろうというところで、それを発展的に、そういった機能やもともとの理念をより反映できるような新しいアイデア、みずきっことの連携であるとか、より多様な方々にもそこに集って居場所となれるようなものを何か考えていけたらいいのではないかということである。

(2) 小規模サービスハウスの今後の方針について

【座長】 (2)「小規模サービスハウスの今後の方針について」、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 (2)「小規模サービスハウスの今後の方針」と書かせていただいたところは、前回から多くのご意見をいただいている。そもそも5部屋の小規模サービスハウスは、先ほど申し上げたとおり、今はお一人の方のみお住まいになっている。新規の入居者の募集を停止している。管理人の方も退去して不在となっている。また、先ほどお話にあったバリアフリーへの対応等様々なところから、今後これを継続していくのは厳しい現状にあるということを踏まえた上で、前回ご議論をいただいたこの小規模サービスハウスについては、機能を別に転換していくという形で次の検討内容に移ってもよろしいかというところを一度整理し、皆様の中で共通の認識として共有していただいて、次の活用案等に行かせていただきたいというのが(2)の整理である。よろしくご議論のほどお願いしたい。

【座長】 前回も確認したが、まずはお住まいになられている方の生活へのお気持ちを大事に考えるということをお前提にする。ただし、この1年ほどで大きく状況が変わってきたということで、この先、ずっと同じというわけにもいかなくなってきている中での議論というところで、基本的には機能転換を図っていくという方向性を懇談会の皆様と確認をしたいという事務局からの話である。これについて、ご意見はよろしいか。

では、現状の小規模サービスハウスは、先ほどのコミュニティサロンの話やみずきっこの機能なども合わせながら、新しい活用案について、これまでの色々な積み重ねを含めたご意見を、懇談会では出せたらと思っている。

(3) 小規模サービスハウスエリアの今後の活用案について

【座長】 では、次の（３）「小規模サービスハウスの今後の活用案について」事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 第１回の懇談会の議論の中で、認知症の相談機能という意見が出てきたので、はじめに資料４「武蔵野市の認知症施策の現状について」を説明したい。

【事務局】 前回の議論の中で若年性認知症に関する相談機能があったらいいのではないかというお話もあったので、その話を受けて、武蔵野市の認知症施策についてご説明させていただきたい。

まず、１「年齢区分別の認知症高齢者数と割合」について。令和４年７月１日現在のデータになるが、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者で抽出しており、記載のとおりとなっている。ご覧いただくとわかるとおり、65歳～69歳の人口数に対して認知症高齢者の割合は1.27%となっているが、年齢が上がるほど認知症高齢者の割合が上がっていき、85歳以上について言うと、43.6%の方が認知症の症状を有している。

続いて、２「認知症施策の体系について」。こちらに示しているのは「武蔵野市認知症高齢者ケア体系図」である。武蔵野市では「普及啓発の推進」、「相談事業の充実」、「在宅生活の支援」という部分を３つの柱にして認知症施策を展開している。詳細は割愛する。

こちらの３つの柱とともに、点線で丸く囲ってあるが、右のほうは福祉公社に主に担っていただいている権利擁護事業、下の点線のマルにある介護予防事業、あとは関係機関との連携を通じて、認知症当事者やその家族の方を支援していくという図になっている。

３「令和４年度認知症施策について」、認知症施策をピックアップして説明する。順番が前後するが、（３）から説明したい。

（３）「認知症サポーター養成講座」は、認知症について正しく理解して、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成する講座である。受講者には、サポーターの証であるサポーターカードを進呈するという形で、市内で開催している。令和３年度は、市内で３０回、こちらの講座を実施している。対象は、一般の市民の方や、市民社会福祉協議会のふれあい福祉学習委員会様にご協力いただき、小中学校や小売店、保険会社など、いろいろな方を対象に講座を実施している。

（４）「認知症サポーターステップアップ講座」は、サポーター養成講座の発展版である。認知症サポーターが地域で認知症の方とその家族を支えるために必要な具体的な知識やスキルを習得するや、意欲ある認知症サポーターが各々に合った地域支援活動ができる環境を構築することを目的とした講座で、認知症の理解者から一歩進んで支援者になって

いただきたいという講座になっている。こちら令和3年度は3回実施しており、今年度も3回実施する予定になっている。

(5)「認知症高齢者見守り支援事業」は、介護保険の対象とならない支援を行っている市の独自の施策である。介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り、話し相手、時にはゲームをしたり、歌ったりということをしている。今年度新たに4名の方が利用登録していただいて、現時点では17の方がこのサービスを利用されている。

(1)に戻り、「認知症サポーターズミーティング」。こちらは、国ではチームオレンジという言葉を使ったりもするが、地域住民とともに、認知症高齢者とその家族を支える仕組みづくりを行うきっかけとして、今年度から開催している。認知症サポーターステップアップ講座の受講者の方を対象に参加を募っている。今まで2回開催しており、今回11月1日に3回目を実施する。参加者の中には、例えば、今訪問介護の仕事をしているが、介護保険ではなくて、地域に貢献するような活動がしたいといった方や、息子さんに障害があり、地域にお世話になっている中で、地域に貢献できる場所を探していて、この活動に参加したいといった方など、様々なバックグラウンドを持った方に参加していただいている。

(2)「健康長寿のまち武蔵野推進月間 楽しく！元気に！長生き！！」について。昨年度まで9月に世界アルツハイマーデーがある関係で、認知症を知る月間を行っていた。今年度から、認知症を知るというところだけではなく、高齢者のフレイル予防のための健康づくりに関する活動と一体的に事業を実施していた。それがこちらのオレンジのチラシである。中を開いていただくと、色々な事業が載っているが、例えば、見開き右側の「講演会」では、「認知症とフレイルの少ないまちづくり」で、千葉大学の近藤先生に、認知症とフレイルの少ないまちづくりとはどんなまちなんだろうかというお話をしていただいた。裏面では、9月の後半に認知症に関する講座が集中していた。変わったところでは、「笑いを活かせ！認知症介護講談」がある。今まで、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座、いわゆる講座系を開催していたが、認知症の普及啓発を行うに当たって、色々な切り口があってもいいんじゃないかという話があり、講談師である田辺先生が、家族の介護を実際に経験されていたということもあり、ご自身の介護経験を交えながら講談をしていただいた。当日は50名ぐらいの方に、笑いあり、涙ありの講談の中で認知症についての普及啓発活動を行っている。

資料4に戻り、4「認知症相談の現状について」。現時点で、市のほうで若年性認知症に関する事業を直接的には行っていないため書いてはいないが、かいつまんで説明したい。

(1) 認知症相談事業では、毎月在宅介護・地域包括支援センターで第1、第3水曜日に相談している。毎月第2木曜日は市役所でも相談会を実施している。相談時間は記載のとおり、午前・午後に2枠あり、相談員は認知症予防財団の方にご協力いただいている。市が行うときは認知症コーディネーター、在宅介護・地域包括支援センターで行う場合は、センターの職員がペアになって認知症相談をさせていただいている。

(2) もの忘れ相談医による休日相談会は、もの忘れ相談医の方が直接市民の方の認知症に関する相談を受けている。今年度に関して言うと、9月に終了したが、定員32組のところ25組の方がいらっしまった。

(3) 専門相談員による認知症電話相談は、こちらも先ほどの月間の中で実施した。4日間実施したが、どちらかというとは電話よりも対面を希望される方が多いので、電話の件数は4件であった。

(4) 認知症疾患医療センターとの連携である。こちらも、市の基幹型地域包括支援センターの職員が同席して相談に乗っている。具体的には、日赤の医師の方が相談に入っている。令和4年度も1回実施しており、8組の定員の中で5組の方がいらっしまった。来る方は様々で、ご本人がいらっしまった場合もあれば、ご家族の場合もある。あとはご家族とご本人が来る場合もあり、色々なパターンがある。

(5) 高齢者なんでも電話相談。これは何でも相談なので、市民の方であれば24時間365日対応をしている。こちらは必ずしも認知症の話ではないため、介護保険サービスについて聞きたいであるとか、「この漢字の意味、どんな意味でしたっけ」といった話題でも相談員が丁寧に調べて回答する、なんでも相談を受けている。

(6)、(7)、(8)は相談事業というものではないが、市の事業としてかかわっていた。

【事務局】 もう一つ、本日配布させていただきましたコスト比較資料について説明したい。こちらは、上半分の四角が現状のコストであり、下の四角が今後の方向性の案について、試算をしたものである。あくまで「粗い試算」である。

最初に、現行事業のコストについて説明する。大きく3事業あり、コミュニティケアサロン（デイサービス）と2階の小規模サービスハウス、子育てひろばみずきっこである。

まず、コミュニティケアサロンについて。職員体制はこちらに記載のとおり、14名の

職員と、所長1名が兼任という形になっている。支出（R3決算）は、福祉公社の決算書をもとに作成している。実際には北町高齢者センター事業として一つの決算になっているため、それを3事業に案分した形で記載している。人件費は5,270万円、給食については調理業務委託と食材費を含めて1,270万円、その他清掃・保守等委託料、管理費がかかっている。コストの合計は7,810万円である。ここの7,810万円というコストは、指定管理の業務とは切り離している。建物自体は市の持ち物で、水道光熱費については市が支出しているため、例えば市で管理している光熱費や、市で持っている修繕工事費は除いている。

右側が収入である。デイサービス事業としては、介護報酬が5,410万円。介護保険外の収入、主に食費となるが、こちらが570万円。合計で5,980万円の収入がある。収入についても、実際には市からの指定管理委託料があるが、事業ごとにコストを比較するため、市からの委託料は除いて記載している。デイサービス事業の収支としては、マイナス1,830万円である。

続いて、2つ目の小規模サービスハウスについて。こちらのコストは清掃・保守等の委託料で150万円を計上している。収入については、使用料手数料（家賃収入）として月額7万2,000円。今はお一人のため、年間86万円である。収支としてはマイナス64万円となっている。

続いて、みずきっこ事業について。こちらは委託事業のため、委託費として870万円。合計で900万円の支出である。みずきっこ事業については、国や都の補助金があり、681万円の収入がある。収支としては、マイナス219万円となっている。

「今後の方向性の案」について。（1）介護職等の資格取得を目指す者のための寄宿舍としての活用は、主に小規模サービスハウスと同じような清掃・保守等の委託料150万円、管理人を置いた場合として150万円、合計で300万円の支出を見込んでいる。収入としては、月額3万円と想定した場合で、5人の場合、年間で180万円。収支としてはマイナス120万円となる。

（2）で現行のデイサービスを変更して、看護小規模多機能型居宅介護（看多機）を実施した場合、人員が多くなるため人件費が多くなり、支出としては1億200万円。収入は、日本看護協会の試算から、稼働率7割で算出して7,670万円。収支としてはマイナス2,530万円と見込んでいる。

（3）デイサービスの充実及び子育てひろば「みずきっこ」の拡充について。デイサービス充実のために介護職の増と、稼働率の15%程度のアップを見込んで想定している。

1名増なので人件費が増え、支出として8,275万円。収入は稼働率のアップ、加算の増などを見込み、6,970万円。こちらの収支はマイナス1,305万円である。みずきっこの拡充については、今手狭ということなので、エリアを拡充した場合を想定すると、人が増えるので、事業費が1.5倍程度増えると見込んでいる。その場合は1,350万円。現状の国や都の補助金については満額いただいているところなので、増えない。このまま据え置きで収支としてマイナス669万円となる。

(4) 認知症相談機能の実施。こちらについては、専門相談員等の人件費と管理費を想定して500万円の支出を見込んでいる。収入としては、東京都の補助金のメニューがあり、最大で250万円の補助があるので、そこから逆算したコストが500万円という考え方で計上している。

(5) ①現行のデイサービスを仮に地域密着型デイサービスに変更した場合は、人件費は削減できるが、支出としては5,940万円。収入も下がり、3,460万円、収支としてはマイナス2,480万円となる。

(5) ②認知症デイサービスに変更した場合です。認知症の重い方になるが、人件費については据え置きと想定している。支出が7,560万円。収入については3,410万円と見込んでいる。収支はマイナス4,000万円程度となる。

(5) ③現行のデイサービスを介護保険外のコミュニケアサロンとして実施した場合。こちらについては人員の数は減らせるので、人件費も減らし、支出は2,500万円。収入については、介護報酬がなくなるためゼロ円と見込んでいる。コスト比較の説明は以上である。

【座長】 それでは、ただいまの説明について、何かご質問はあるか。

認知症の相談機能の補足の資料として、武蔵野市の認知症施策の現状をお話いただいた。あわせて検討するに当たって、試算、コスト比較ということでご意見を伺いたいところだが、いかがだろうか。

ここに出てくる看多機や認知症デイサービスというのは、2階のエリアを改修して新たに設置するというイメージだろうか。1階はコミュニケアサロンとしてそのまま、新たに2階にこれをつくった場合の試算ということだろうか。

【事務局】 看多機だけで試算している。両方やることもできなくはないが、看多機はおそらく面積的に同時に両方やるのは厳しいのかなと考えている。

【座長】 そうすると、例えば、認知症の相談も含めた何らかの場所が確保されるとし

た場合に、今行われている武蔵野市の認知症施策のどの部分が連動していくイメージなのかをぜひ伺えたらと思う。

【事務局】 もし仮に北町高齢者センターで相談事業をされる場合、例えば先ほどご説明した（１）認知症相談事業は、今、在宅介護・地域包括支援センターと市役所が、遠い場所を週替わりで行っているため、こういった場所の一つとして北町高齢者センターを位置付けるといった選択肢もあるかと思っている。

【委員】 今の話は、地域包括支援センターのブランチという考え方でよろしいか。

【事務局】 地域包括支援センターのブランチというよりは、相談事業をする場所として、北町高齢者センターを使わせていただくというイメージである。ブランチではない。

【委員】 ブランチは、現行でも機能として認めていて、特にハードがどうこうという縛りはない。いわゆる地域包括支援センターの機能がそこで果たせるのであれば、ブランチとして置いていいということなので、地域包括支援センターがあったとしても、そこになかなか行けない人のために、相談機能のほうに近付いていくという考え方でブランチを置く。ただし、基幹型であるのがベストであるので、市の基幹型の地域包括のブランチとして北町にそういう機能を置くというのにはありかと思う。

ただ、今後の方向性の案はどれも赤字なので、提案されているのが全部赤字だと、赤字幅の少ないものから選ぶのかという話になっても、何か違うなと感じる。富山デイもそうだが、色々なものも組み合わせると補助金をうまく活用するという形にしていけないと、単体で見るとこうなるのだろうと思う。その組み合わせとして何がベストな形になるのかというのは、今のブランチの話もそうだが、ここに掲げてあるようなこと以外でも、障害や児童の施策など、そういうものも包括的に色々な機能を持たせることで、補助金を少しずつ上手く活用して、全体を捻出するという方向しかないのではないか。これだけ見ると全部赤字なので、それだけでは、これがいいという取捨選択にはならない。

【座長】 確かに、こういうコスト面を見てしまうと、そこから取捨選択みたいな感じになってしまうと思う。とりあえずそれも議論点として踏まえつつ、今、地域として何が必要とされているのかといったことや、ほかに代替可能なものがないもので必要な機能など、それがほかのコミュニティケアサロンやみずきっことうまく機能し合うといったものなのかと思いながら伺った。

【委員】 前回、施設を見学させていただいたときに、２階の職員休憩室は以前にショートステイを行っていたとおっしゃっていたが、間違いはないか。

【事務局】 開設当初なので、その機能としてはほぼ……。

【委員】 かなり前の話ということか。

【事務局】 そうである。昭和62年。

【委員】 最近の話であれば、それをやめた経緯やどういう方を対象にしていたのかを教えてくださいと思った。

【事務局】 開設当初には色々な機能がなく、ショートステイもそんなになかったもので、北町高齢者センターをご利用されている方で、例えば緊急に家族が入院するだとか、少し体を休めたいというときのために、管理人の方がいらっしゃってベッドが2つあったため、そこで何日かショートステイをやったという経緯はある。ただ、色々なことで社会支援も多くなり、それがなくなった経緯までは存じないが、当初はそういうことで2床、ベッドはあった。

【委員】 珍しい例だと思う。ショートは普通、単独では難しい。経営が成り立たない。その後、特養併設がどんどん進んだ。そうでないともたないので。

【委員】 私も赤字になっているというのがとても気になっている。どうすれば赤字にならないことができるのかと思うと、介護度の高い人を受け入れると、赤字が少し減るのかなと思ったりもする。2階を全部ワンフロアにしてしまっって、重度の人を受け入れるとか、色々なことが考えられると思う、そういうお話も聞きたい。今、半日ずつリハビリだけできるような施設がある。そういうものも取り入れると、午前と午後に分かれて回転がよくなり、収入が増えるのではないか。それだけではなく、思い切った色々な方向性を考えるのも大事かなと感じている。

(5)の①と②で地域密着型デイと認知症デイがあり、両方とも介護保険サービスなので、介護認定をされている方だと思うが、その違いを説明いただきたいと思う。

【事務局】 (5)の①と②は、昨年度、福祉公社の内部検討委員会の中で案が出ていたものをもとにコスト比較表にさせていただいているという経緯がある。

地域密着型デイと認知症対応型のデイサービスの違いとしては、ここに記載している地域密着型デイというのは、先ほど委員がおっしゃったとおりで、リハビリを中心とした半日型のデイサービスを想定して記載している。地域密着型デイというのは、人数だけで名称が変わるものであり、18名までのものを地域密着型デイサービス、19名以上が通常のデイサービスで、今ある北町高齢者センターのデイサービスは、19名以上の通常規模のデイサービスである。(5)の②については、認知症対応型通所介護という、介護保険法

上の名称になるが、認知症デイは、認知症のある方が利用されるデイサービスである。こちらは半日ではなく、一般的には一日型で、今のデイサービスと同じように、食事や入浴ができて、さらに認知症の専門の研修を受けた職員がより多くいるというのが特徴である。

【委員】 今の地域密着型デイのデメリットのところ、「市内にも多く存在し、民間事業所の圧迫になる可能性がある」と書いてあるが、実際の地域密着型デイの市内の稼働率がそもそも足りているのか、あまり利用がないのか。先ほどの資料1の「公設施設として、民間では参入が難しいところに今後の役割を見出していく」というところも一つキーワードかなと思っている。民間で足りていればやる必要はないと思うし、足りていなく、参入もないのであれば、上乘せするという考え方もあるのかなと思った。その辺りの武蔵野市の実態についてもご提示いただけるとよいと思う。

【委員】 デイサービスの通所介護の事業者連絡会において、口頭での情報交換の中で、通所事業所、認知症のデイサービス、地域密着、通常に通所デイ、リハビリデイの報告では、ほぼ全員、軒並み稼働率が下がっているという状況で運営自体も非常に厳しくなっているということをおっしゃっており、継続的に運営していくというのが大きな課題になっている状況だと聞いている。

【委員】 そういった実態を踏まえると、こういう選択肢は取りづらくなる。そういう実態も出していただけると、検討しやすいかと思う。

【座長】 市の施設としての独自性というか、通常介護保険ではなかなかカバーし切れないニーズに応えられるような何かをつくろうとすると、採算は考えづらくなってくる。

1階でやっているコミュニティケアサロンをそういう要素として何かしようと思ったら、稼働率や地域、市の独自性を踏まえずに、収入を生み出す事業をやっていくということになるのかといった、痛痒さがある。

【委員】 先ほど委員がおっしゃったように、代替の話だが、もともと本来福祉行政というのは、市町村及び社会福祉法人という限られた法人がやっていた。ただ、公がやると、どうしても硬直化したり、柔軟性がなくなりコストもかかるということで、民営化を進めていく。民営化の中で最初に取り組んだのは公社等の第三セクターという考え方である。直接やるのではなくて、指揮命令がうまく機能するようなことを維持しながら三セクという形でやってきた。さらにそれを進めた形が民営化である。株式会社を含めて多様な主体を参入させる。介護保険はそういう仕組みで作られており、デイサービスは基本的にインシャルコストが低い。特養のようにハードに大きくお金をかけてつくらなければいけない

わけではないので、参入が進んだ。そうすると、今度は増え過ぎてしまった。先ほど委員がおっしゃったように、需要と供給で考えると、供給が過多になりつつあって、介護報酬も締めたことから、余計に経営が苦しくなって、大変な状況が続いているのが現状だろうと思う。

【座長】 今までのところで、委員にお願いできるだろうか。

【委員】 第1回の懇談会の中でも、コミュニケアサロンの機能は、倫子先生の思いがあってという議論もあり、高齢者のデイとみずきっこという多世代が交流する場になっているのが特色であるというお話があったと思う。

座長に議事の(1)で整理していただいたとおり、倫子先生の思いや、代替のきかないものやっていくべきじゃないかということと、小規模サービスハウスの今後についても、今のままということではなく新たなものを考えていきたいと思いますということであった。

今までお話を聞いている中で、一つのことに対して一つのものを入れかえたらうまくいくとかということとはなかなか難しいだろうというのが、私の立場として考える方向である。まず実際には、2階の小規模住宅が、もうお住まいにならなくなったという事態になったときには、改装した上で利用していく。どんな方法で利用したらいいだろうかということかと思う。資料4は、今までの、公社から内部の検討の内容をお伝えしたことに従って、お作りいただいたというふうに見えるが、認知症の施策だけをやるということじゃなくて、もっと広く考えさせていただきたいと思う。

具体的には、提案として申し上げると、例えば今、デイサービスは月曜日から土曜日まで行っているが、月曜日から金曜日までデイサービスとする。そして、土曜日の、今までデイサービスでやっていたところを、世代を超えたコミュニケアサロンのように使う。同じ場所だが、使い方を変えようという考え方もあるのではないかなと。北町高齢者センターの施設は、立派な厨房があって、そこに今委託している方たちで食堂として使えるのが、全く使えなくなるのはもったいないというのもひとつある。食を通じた、多世代の交流の場にできるのではないかなと。

そして、2階については改装して、個別機能訓練を月曜日から金曜日まではやる。土曜日は、例えば子どもの学習支援などを学生ボランティアがやるであるとか、もしくは最前から言っている認知症相談で月に1回だけそこを使うであるとか、同じ場所けれども、曜日によって違う機能という使い方を検討するというのもありなのかなと思っている。

その食堂も、コミュニケアサロンとして、土曜日を開くとしたら、認知症相談を受けて

いる方などが、例えばお試しでサービスをする側になる場に使うということもできるのではないか。夢のようなことかもしれないが、そういう意味で土曜日を使うということもできるかと思う。採算についてはまだ試算していない状況での発言なので、どうとも言えないが、そういうことを考えている。

【座長】 長年あの場所で培ってきた位置づけを生かしながら、より発展的という中で、今、高齢者だけではなく、居場所を失っている多くの様々な方がいるわけで、そういう思いに応える場所として、どういったものがやれるのかということがあると思うが、そのスペースの中で、ソフトの部分を色々な形で組みかえていながら展開していく。その中に認知症の問題もあれば、多世代交流の問題もあれば、もしかすると若年認知症の方の居場所や就労支援的な部分であるとか、そういうものということであろうか。

【委員】 先ほどの資料の中の認知症相談のようなことで場所を貸すという意味での提供も、毎日という意味ではないが、可能かなと思う。赤字に対しては個別機能訓練を一生懸命取り組まなければならないとは思いますが、月曜日から金曜日まではデイの機能をそのまま今のおり、さらに充実させていくという形をとって、それ以外の部分を加えるというのも一つの案なのかなと思っている。

【委員】 今の委員のお話は、基本的にはシェアリングの話である。今、民間の世界でも、例えば事務所もシェアしている。飲食でも、厨房設備をシェアしながら、調理する方が替わる。今日はカレー屋だが、今日は天ぷら屋だといったようになっていく。この北町の強みは、ハードを管理して持っているのが行政だということであるため、価格が変動するわけではない。家賃が大幅に変わるわけでもないで、そのメリットを最大限生かすとすると、今委員がおっしゃったようなシェアリングも十分ありだと思し、先ほど富山デイを申し上げたが、あれは複合化の話である。複合的に様々な機能を持たせるという話と、それを時間軸などでシェアしていくというものをうまく組み合わせれば、今風の、それから将来に向けた新しいサービスの提供のあり方として、まさに武蔵野市が、今調整計画をやっているが、今後5年先、10年先を見通した切りかえができていくのではないかという気はする。シェアリングはすごくいい考え方だろうと思う。

ただ難しいのは、今の制度はそこをコンクリートさせよう、させようとする制度である。人は何人、実労働は何時間なくてはならないとか、そのようになっているので、ここから先は行政としての規制緩和というか、どこまで緩めることが可能かは、この委員会ではなくて、行政的な手法として検討していただかなければならないとは思いますが、方向性として

はいい方向ではないかと思う。

【委員】 今、市から子育て系の子ども学習支援等の委託を受けて、色々な市民の相談を受けているが、武蔵野市で活動を始めるに当たって、ネックになるのが場所がないというところである。今でも、子どもの学習支援をやりたい団体からの相談で、費用や場所というところが出ている。今のお話の中で、そういったご提案もあったので、そうした場になるといいかなと思う。

また、厨房の活用という意見もあったので、食が一つキーになるというのがわかった。前回意見でもあった孤立などに対して、どう取り組んでいくかという視点もあったらいいと思う。ただ集まってくださいというよりは、食を通じたとおっしゃっていたが、あそこの厨房をうまく使えればいいというのを感じた。

【委員】 基本的に社協に委託している状況なので、状況としては委員のおっしゃったとおりにかなと思っている。ボランティア団体などを含めて、場所が課題かと思っており、やりたいことがどこでできるのかといったマッチングは、悩みの一つだと思っている。

委員のおっしゃったとおり、悩みとしては、シェアしていくという観点の一つあるのと、建物として、色々な人たちが混ざって相乗効果が出ていくという方向もおそらくあるのかなと思うので、どういう方向性にしていくのかというのは、ここで話しできるとよいと思っている。

【委員】 富山で一番喜ばれたのは、お年寄りと乳幼児、子育て世代の交流である。お年寄りは経験値を持っている。若い世代、特に子育て世代の方々は、経験値はないし、親に頼ろうにも親が忙しくてなかなか頼れないといったことがある。小さい子どもだと、認知症のある方でも一緒に遊んでいたりする。私も見に行ったが、すごくいい形でまとまっている。

【座長】 冒頭、市からご説明いただいた認知症関連の相談先ももちろん必要だが、ほかにもこの北町高齢者センターが大事にしてきたコンセプトを考えたときに、もう少しいろいろな形の展開もあり得るだろうという中で、一つの機能に絞られず、厨房を含めた強みを生かしながら、また、できるスペースを生かしながら、多様な形のニーズも含めて対応できる場のようなものもあるのではないかと、そういうご意見がいただけたのではないかとと思う。

【委員】 ボランティアのことは、確かにマンパワーとしてだけ見ると、後継者がなかなか育たないというご指摘があったかと思うが、ボランティアの概念だけ言うと、最近は、

例えば食材だけ提供しますとか、認知症についても、認知症施策の中で今進めているのが、認知症バリアフリー宣言を企業がする。これは、認知症になった方々を社会から排除しないということを考えている。認知症でも共生ということを言っているが、認知症の共生は、「共に」ということも大事だが、どちらかというところ、認知症になったことで排除されない、見捨てないということを強く出している。したがって、認知症の方でも、特にMCIの比較的軽度な方々は、普通に生活されている。ただ、ちょっとした物忘れがあったり、計算が合わなかったりというぐらいのことで、それを企業側が受け入れる。そういう方に接することを企業がしている。先ほどの認知症サポーターを従業員に受けさせている企業もたくさんある。

北町のような機能が果たされるときに、ボランティアは人だけの話ではなく、資材を企業として提供することや、厨房があるので食材を提供するだとか、そういうボランティアももっと出てきてしかるべきであるし、実際コロナのときにはあった。生活に困った方々に食材を企業が提供するといったことがあったので、市が介在するのか、商工会議所のようなところなのかはわからないが、武蔵野市内の地域の企業の皆さんに側面的にバックアップをお願いするというものも、ある意味、シェアだろうと思う。人を含めた全てをこの施策の中で予算的に賄わなければいけないということではないと思う。

【座長】 色々なアイデアが出てきたところかと思う。ここでまた市に整理をいただき、次に繋げたい。今日は（１）のコミュニケアサロンのほうで、大事なものを残していこう、発展的にしていこうというところ。どう発展していくのかというところはまだ課題として残っているが、後半出てきた色々なアイデアと融合させ、関連させたりしながら、また議論できたらよいと思う。

午後 7 時 4 0 分 閉会